

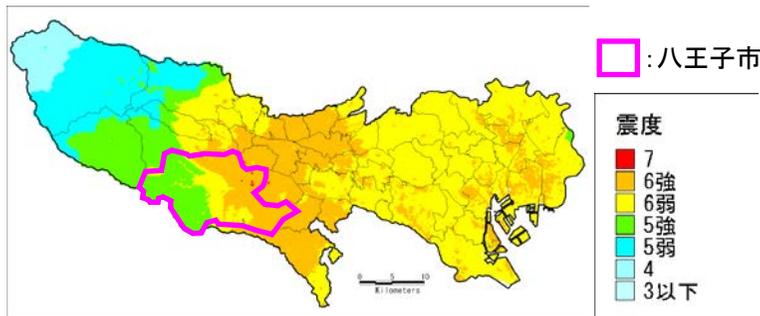
平成27年度災害廃棄物処理計画策定モデル事業(東京都八王子市)

(災害廃棄物処理計画策定において八王子市が抱えていた課題)

- 市の関係主体の役割分担が定まっておらず、他部局・民間事業者を含めた災害廃棄物処理体制が構築できていない
- 市内に最終処分場がなく、多摩地域25市1町で構成される「東京たま広域資源循環組合」の施設に、災害廃棄物を搬入する予定であるが、**分別、再資源化を実施し最小限度の処分をしたい。**他の構成団体および組合と**災害廃棄物の処分についての調整**ができていない(平時から当該施設に焼却灰を搬入している)(モデル事業の成果を踏まえた八王子市の取り組み)
- 平成28年3月 災害廃棄物処理計画策定

被害想定

- 想定する災害: 多摩直下型地震
- 震度別面積率: 5強(39.4%)・6弱(20.3%)・6強(40.1%)・7(0.2%)
- 被害棟数
 - ・揺れによる全壊: 約6,800棟
 - ・揺れによる半壊: 約15,000棟
 - ・焼失棟数: 約6,600棟



● 八王子市における災害廃棄物発生量

合計	コンクリートがら	木くず	金属くず	その他(可燃)	その他(不燃)
189.4 万トン	129.1 万トン	16.5 万トン	8.3 万トン	3.9 万トン	31.5 万トン

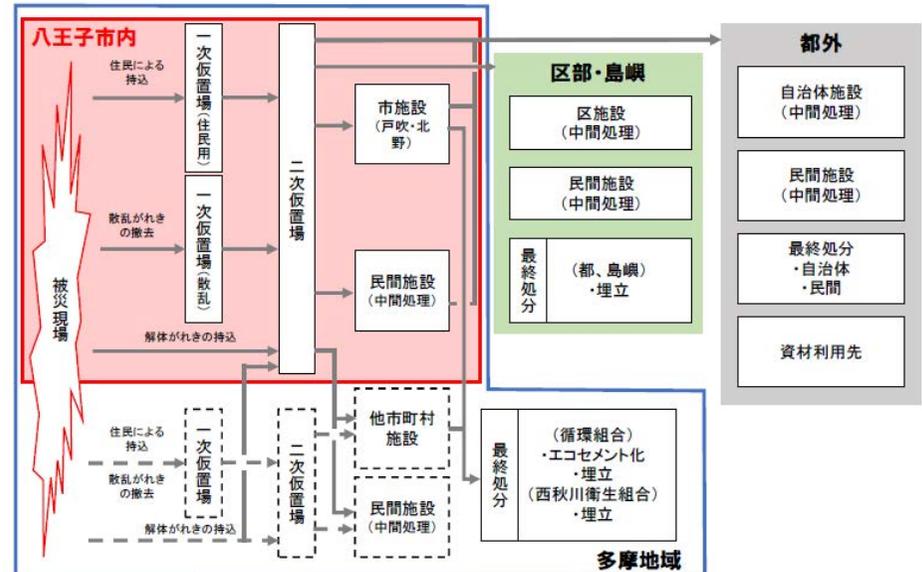
※八王子市地域防災計画及び東京都震災がれき処理マニュアルより試算

モデル事業の主な内容

1. 災害廃棄物処理フロー及び役割分担案の検討
2. 災害廃棄物処理に関わる事業者団体、関係行政機関等へのヒアリング調査
3. 災害廃棄物処理に関わる関係者による協議・調整の場の構築

1. 災害廃棄物処理フローおよび役割分担(案)の検討

- 最大限、八王子市内で処理を進めることを基本方針とした
- 八王子市内での処理が困難な場合も考慮し、多摩地域・特別区・東京都外を含めた災害廃棄物処理フロー及び役割分担(案)を検討



八王子市および多摩地域における災害廃棄物処理フロー

平成27年度災害廃棄物処理計画策定モデル事業(東京都八王子市)

2. 事業者団体、関係行政機関等へのヒアリング調査

市内事業者団体(建設業、廃棄物処理業)、関係行政機関に対して、ヒアリング調査を実施し、「市の課題」、「多摩地域共通の課題」を整理

「市の課題」

・市内災害廃棄物処理体制(一次仮置場まで)

- ✓ 庁内の役割分担や業者への指示監督方法等が未整理
- ✓ 業界団体との協定締結状況が未整理等

「多摩地域共通の課題」

・災害廃棄物処理の相互応援、共同処理(二次仮置場以降)

- ✓ 既存相互応援協定で災害廃棄物処理は対象外
- ✓ 多摩地域での災害廃棄物の共同処理体制が無い等

・災害廃棄物の最終処分

- ✓ 最終処分の共通ルール(同意形成含み)が未整理等

・特別区等・都との連携体制

- ✓ 特別区への支援(受援)方法が未整理
- ✓ 都への事務委託のあり方が未整理等

3. 関係者による協議・調整の場の構築

- ヒアリング調査により得られた課題の解決、八王子市及び多摩地域における災害廃棄物対策に係る体制構築を図るため、関係者による意見交換会を実施し、協議・調整事項を抽出・整理

● 主な関係者

- ・東京都市町村清掃協議会
- ・三多摩清掃施設協議会
- ・東京たま広域資源循環組合
- ・八王子市建設業協会
- ・八王子市一般廃棄物収集運搬業者連絡協議会
- ・八王子市(清掃施設整備課・ごみ減量対策課・廃棄物対策課・戸吹クリーンセンター・防災課)
- ・東京都(一般廃棄物対策課・計画課・多摩環境事務所)
- ・環境省関東地方環境事務所
- ・有識者(国立環境研究所) など

● 関係者間の協議・調整事項

八王子市における関係者間での協議・調整事項と関係者(案)

体制構築に向けた協議・調整事項(案)	関係者(オブザーバ)
1. 市部局内での災害廃棄物対策の役割分担 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 災害時対応に係る役割分担 ➢ 発災前の準備対応に係る役割分担 等 	◎防災課 ○資源循環部 (多摩NT環境組合) 等
2. 市内処理施設(関連施設)の処理先の確保 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 市内処理施設(関連施設)での対応可能事項の整理 ➢ 災害廃棄物由来の原燃料・資材の利用施設等の調査 ➢ 市内砕石協会でのコンから破砕処理の可能性調査 	◎資源循環部 多摩NT環境組合 建設課 (各建設業界) 等
3. 事業者団体と災害廃棄物処理に係る協定締結 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 協定締結状況の把握・整理 ➢ 事業者の所有する資機材・人材の把握 ➢ 解体業、産業廃棄物処理業の団体との調整 ➢ 協力可能性についての意見集約 等 	◎資源循環部 防災課 建設課 各業界団体 等
4. 事業者団体の組織強化 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 事業者団体の加盟率を向上させる対策の検討 ➢ 災害廃棄物処理に関する研修・ワークショップ 等 	各業界団体 資源循環部 防災課 等

多摩地域全体での協議・調整事項と関係者(案)

体制構築に向けた協議・調整事項(案)	関係者(オブザーバ)
1. 災害廃棄物処理の相互応援、共同処理 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 各関係者での役割分担の整理・共有 ➢ 既存協定(相互応援協定)の課題抽出・共有及び見直し ➢ 多摩地域市町村の施設、民間施設の情報共有 ➢ 二次仮置場以降の共同処理化 等 	◎東京都市町村清掃協議会 (八王子市(中核市)がリード) ○三多摩清掃施設協議会 (東京都)
2. 災害廃棄物の最終処分 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 最終処分量削減のための再資源化、減容量化 ➢ 共通ルール化(受入基準、配分方法など) ➢ 災害時の費用負担(補助申請を含む。) ➢ 最終処分に係る周辺住民等に対する説明 等 	◎東京たま広域資源循環組合 ○西秋川衛生組合 東京都市町村清掃協議会 (三多摩清掃施設協議会) (東京都)
3. 特別区等・都との連携体制 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 特別区(島嶼)との相互応援協定の締結 ➢ 都への一部事務委託に関する共通ルール化 ➢ 都災害処理計画及び関東ブロック行動計画への反映 等 	◎東京都市町村清掃協議会 ○特別区(島嶼)の代表 ○東京都 (三多摩清掃施設協議会) (関東地方環境事務所)

- 今後の継続的な取り組みに向けた方策
 1. 八王子市他部局等との意見交換
 2. 近隣市町村・一部事務組合を交えた協議を継続して実施していく